様式第１（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

交付申請書

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」金　　　　千円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第５条及び交付規程第７条の規定により、別紙のとおり申請します。

様式第２（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

殿

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号で申請のあった令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号。以下「適正化法」という。）第６条第１項及び交付規程第８条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

記

１．補助金の交付の対象となる事業の補助金額は、金　　　　千円とする。ただし対象となる事業、補助金対象経費及びその配分の詳細は別紙のとおりである。

２．補助対象事業者は、適正化法、同法施行令（昭和３０年政令第２５５号）、地域における受入環境整備促進事業補助金交付要綱及び本交付規程に定めるところに従わなければならない。

様式第３（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

交付決定変更申請書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の内容・経費の配分等を変更したいので、交付規程第９条の規定により別紙のとおり申請します。

様式第４（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

　殿

　　　　株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

交付決定変更通知書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって補助金の交付決定の変更申請のあった標記補助金に係る補助対象事業については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第１０条第１項の規定により、金　　　　千円のとおり交付決定を変更したので、同条第４項で準用する同法第８条及び交付規程第１０条の規定により通知する。ただし対象となる事業、補助金対象経費及びその配分の詳細は別紙のとおりである。

様式第５（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

登録事項変更申請書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました登録事業者情報を変更したいので、交付規程第１１条の規定により申請します。

記

1. 変更する内容（事業者名、代表者氏名、ご担当者名、ご連絡先、E-mailアドレス、振込先銀行情報）
2. 変更前の内容（事業者名、代表者氏名、ご担当者名、ご連絡先、E-mailアドレス、振込先銀行情報）
3. 変更の理由
4. 事業者名・代表者氏名が変更の場合はその内容を証明する書類

※事業者名変更の場合は、正式名称・フリガナを記載すること。

※ご担当者変更の場合、氏名（フルネーム・フリガナ）、メールアドレス・電話番号等連絡先を記載すること。

様式第６（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

事業進捗状況報告書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の実施状況について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第１２条及び交付規程第１３条の規定により別紙のとおり報告します。

様式第７（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

事業完了実績報告書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって補助金の交付決定通知のありました標記補助金に係る補助対象事業の完了実績について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第１４条及び交付規程第１４条の規定により別紙のとおり報告します。

様式第８（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

額の確定通知書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって実績報告のあった令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第１５条の及び交付規程第１５条の規定により下記のとおり確定したので通知する。

記

１．確定補助金額　　　　　　　　金　　　　千円

様式第９（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

補助金支払請求書

　令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号で補助金の額の確定のあった標記補助金について、交付規程第１６条の規定により下記のとおり補助金の支払いを請求します。

記

１．補　助　金　額　　　　金　　　　千円

２．受　　取　　人　　　　住所

　　（口座名義）　　　　　氏名

３．振込先金融機関

　　及び支店名

４．預　金　種　別

５．口　座　番　号

※金融機関名及び口座名義にふりがな(半角ｶﾅ)を入れること。

本補助事業終了後５年間は、国土交通省、事務局からの問い合わせ、協力願いに対し、誠心誠意努めることを誓約致します。様式第１０（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

氏名又は名称

財産処分承認申請書

　令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」に係る補助対象事業により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）第２２条及び交付規程第２３条の規定により申請します。

記

１．処分しようとする財産の明細

２．処分の内容

３．処分しようとする理由

４．その他必要な事項

様式第１１（日本産業規格Ａ列４番）

第　　　　　　　号

令和　年　月　日

株式会社東急エージェンシー

代表取締役社長　高坂　俊之　殿

住　　　　所

氏名又は名称

令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」

に係る消費税の額の確定に伴う

報告書

令和　　年　　月　　日付け第　　　　　　　号をもって額の確定通知のあった令和７年度　「地方ゲートウェイの刷新事業」に係る補助対象事業の消費税について、交付規程別表下段第２項により以下のとおり報告します。

記

１．補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２．補助金の額のうち消費税相当額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３．２のうち仕入控除の対象とならなかった額　　　　　　　　　　　　　　　円

４．補助金返還相当額（２の額から３の額を差し引いた額）　　　　　　　　　円

注）別紙として確定申告書等を添付することとする。